

08 文部科学省 特区第16次 再々検討要請回答

| | | | |
|---------------|---|----------|---------|
| 管理コード | 080030 | プロジェクト名 | |
| 要望事項 (事項名) | 獣医師の重要性の高まりに対応した獣医学教育を行う う大学獣医学部の設置の認可 | 都道府県 | 愛媛県 |
| | | 提案事項管理番号 | 1030010 |
| 提案主体名 | 今治市 愛媛県 | | |

| | |
|-------------|---|
| 制度の所管・関係府省庁 | 文部科学省 農林水産省 |
| 該当法令等 | 「大学、大学院、短期大学及び高等専門学校等の設置等に係る認可の基準」(平成十五年三月三十一日文部科学省告示第四十五号) |
| 制度の現状 | 現在、獣医関係学部・学科の入学定員については、現行の養成規模により獣医師を供給すれば、必要となる獣医師総数を満たすとの考えに基づき抑制を行っています。 |

| | |
|-----------------|---|
| 求める措置の具体的内容 | 平成15年3月31日文科省告示第45号「大学、短期大学、高等専門学校等の設置の際の入学定員の取扱い等に係る基準」による獣医師の定員増の規制の地域解除 |
| 具体的事業の実施内容・提案理由 | <p>(具体的事業の実施内容)</p> <p>都市再生機構、今治市及び愛媛県が行う今治新都市開発整備地区に、学校法人が世界水準の高度な獣医学教育を行う大学獣医学部を設置することで、即戦力となる獣医師を養成し、将来の四国ブロックにおける獣医師の不足を解消し、大学を核として地域への食品産業や製薬・動物関連企業等の立地を促進することで地域再生を果たしたい。</p> <p>(提案理由)</p> <p>鳥や豚のインフルエンザなど人獣共通感染症の脅威が高まる中、産業動物分野、公衆衛生、食品衛生、動物検疫などの分野の獣医師の重要性が増しているが、わが国ではペット産業の隆盛が当該分野への人材供給にマイナスの影響を及ぼすことが懸念されている。大学の獣医学部は現在全国 930 人の定員の内、西日本には国公立大学の 165 人しか割り当てがなく、意識調査に回答のあった四国の公務員獣医師の 85%が偏在を認識しているが、四国には1つも獣医学部がないことから、研究拠点や卒後研修機関もないため、上記分野の獣医師確保は危機的な状況にある。このため、こうした課題に対応する教育課程や教員配置を行う大学獣医学部を設置するための特区の設置を提案する。この獣医学部に入学定員の地域枠の設定や奨学金制度などを組み合わせることで、四国への人材供給を促す。また、農水省の「獣医師の需給に関する検討会報告書」で示された将来の四国の獣医師不足、特に、家畜衛生や公衆衛生分野を担う獣医師不足の解消や新興の動物の伝染病等への迅速かつ専門的な対応が可能になるとともに、動物の高次医療の展開に貢献できる。併せて、生命科学分野の学際連携の推進や関連企業等の集積を図ることで、地域格差の解消と地方の再生を果たしたい。</p> |

○各府省庁からの提案に対する回答

| | | | | |
|---|-------|---|-------|---|
| 提案に対する回答 | 措置の分類 | C | 措置の内容 | Ⅲ |
| <p>獣医系大学は、11都道府県に設置され、各大学には県境を越えた広い地域から集まっている現状からすると、貴県ご指摘の教育機会均等について四国地方がその他の地域と比して、直ちに均衡を失しているという状況にはなく、また御指摘の地方自治体勤務獣医師の不足と獣医系大学の所在の有無との関係は、必ずしも明らかではないと考えています。</p> <p>獣医師の需給規模等については、平成19年5月に農林水産省の検討会において取りまとめられた「獣医師の需給に関する</p> | | | | |

る検討会報告書」によると、獣医師の需給に関し全体としては明確な供給不足といった見解は示されていません。これを踏まえ、現在、農林水産省において、平成22年度開始を目的に「獣医療法に基づく獣医療の供給体制の整備のための基本方針」の策定に向けた審議が行われていますが、その中で、獣医師の活動分野や地域の偏在が発生する要因や獣医師免許保有者の一定割合が獣医事に従事していない要因を分析し、必要な取組について審議が行われると聞いています。文部科学省としても獣医学教育の現状と課題等の情報を提供しつつ、策定された基本方針等を踏まえ、適切に対応していきます。

また貴州市からの説明資料にある、四国四県の公務員獣医師に対する意識調査によれば、回答中約半数(213人中96人で回答中最多)が、「四国で獣医師を養成しても卒業生はあまり四国に定着しないのではないか」という回答をしています。

この点に関し、公務員獣医師の定着・確保対策としてある県では、処遇の改善(初任給調整手当、専門職ポストの整備等)や受験者増加対策(採用試験見直し、奨学金)等といった取組を実施することで、受験者及び採用者の増(平成19年度3人→平成20年度17人)、早期退職者数の減(平成19年度8人→平成20年度0人)等の効果が現れているところです。

また、その他いくつかの県においても、同様の取組を行っていることと承知しています。

今後、愛媛県におかれては、新たな都道府県計画の策定に向けて、こういった他県の取組も参考にしつつ、現在の枠組みにおいても取組が可能な地方自治体勤務医師の確保の方策、例えば、県内外の獣医事に従事していない免許保有者の活用や新規就業者の確保のための処遇改善や奨学金制度の導入等、様々な方策が検討されるものと期待しています。

なお、文部科学省としては、獣医関係学部・学科の入学定員について、獣医師養成が6年間を必要とする高度専門職業人養成であり、他の高度専門職と同様に全国的見地から、獣医師養成機能をもつ大学全体の課題として対応することが適切であると考えています。

さらに、文部科学省においては、昨年12月に獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議を設置し、社会的ニーズの変化や国際的な通用性の確保、獣医師の活動分野等の偏在などの課題に対応した教育内容や質の保証等について検討しているところであり、その中で産業動物分野や公衆衛生分野を取り巻く課題についても、全国的な課題として改善方策について検討しています。

○再検討要請及び再検討要請に対する回答

| | | | | |
|--|-------------|---|-------------|-----|
| 再検討要請 | | | | |
| 右提案主体からの意見を踏まえ、再度検討し回答されたい。 | | | | |
| 提案主体からの意見 | | | | |
| 農水省の検討会報告書でも四国の今後の獣医師不足は明らかで、今後他県同様、獣医師確保対策を検討していくが、それのみでは産業系等の獣医師確保を図ることは困難である。本提案は、獣医学部のない四国の高校生に教育機会を与えることはもとより、貴省の協力者会議で改善が議論されている教育体制・カリキュラムを網羅した高い水準の獣医師養成を行うと共に、産業動物・公衆衛生コース等を設けて、入学段階から動機付けを行うものである。併せて地域入学枠を設定し、奨学金制度を創設することで四国への獣医師の定着を目指す。また、本提案は政府の緊急経済対策の特区による国民潜在力の発揮や地域再生にも寄与するものである。 | | | | |
| 再検討要請に対する回答 | 「措置の分類」の見直し | C | 「措置の内容」の見直し | III |
| 文部科学省としては、獣医関係学部・学科の入学定員について、獣医師養成が6年間を必要とする高度専門職業人養成であり、他の高度専門職と同様に全国的見地から、獣医師養成機能をもつ大学全体の課題として対応することが適切であることから、ご提案を特区制度を活用して実現することは困難であると考えます。 | | | | |
| 現在、政府においては、6月を目的に取りまとめられる「新成長戦略」のなかで、ライフ・イノベーションによる健康大国戦略等を検討するとしています。獣医師は、感染症の予防・診断、医薬品の開発、食の安全性の確保等において重要な役割を担っており、上記の検討の中で、獣医師養成の在り方についても、新たな視点から対応を検討してまいります。 | | | | |

○再々検討要請及び再々検討要請に対する回答

| | | | | |
|-----------------------------|--|--|--|--|
| 再々検討要請 | | | | |
| 右提案主体からの意見を踏まえ、再度検討し回答されたい。 | | | | |

提案主体からの再意見

獣医師養成の在り方について、新たな視点から対応を検討することだが、具体的にどのようなスケジュールで、どのように検討されるのか示されたい。また、貴省 HP の財務省公表資料に対する見解の中で、「地方の私立大学は都市部への大学進学が困難な学生にとって貴重な進学機会」とあるが、四国に獣医学部がないために、獣医師を目指す四国の学生の貴重な教育機会が失われていることについて、どのように考えるのか。産業系獣医師の地域偏在を解消するためにも、特区による獣医師不足地域における獣医学部設置が必要であり、臨床教育に力を入れることなど貴省の協力者会議で議論されている内容を担保する条件を付した特区対応を認めて頂きたい。

再々検討要請に対する回答

「措置の分類」の再見直し

F

「措置の内容」の再見直し

III

現在、政府においては、6月を目途に取りまとめられる「新成長戦略」のなかで、ライフ・イノベーションによる健康大国戦略等を検討するとしています。獣医師は、感染症の予防・診断、医薬品の開発、食の安全性の確保等において重要な役割を担っており、上記の検討の中で、獣医師養成の在り方についても、新たな視点から対応を検討してまいります。

文部科学省としては、獣医関係学部・学科の入学定員について、獣医師養成が6年間を必要とする高度専門職業人養成であり、他の高度専門職と同様に全国的見地から、獣医師養成機能をもつ大学全体の課題として対応することが適切であります。

このため、ご提案を特区制度を活用して実現することは困難であると考えます。

なお、獣医系大学は現在11都道府県に設置され、各大学には県境を越えた広い地域から学生が集まっており、文部科学省が16獣医系大学に対して行った調査結果によると、愛媛県出身者は10人(平成19年度卒業生数(以下同じ))と、獣医系大学が所在している岩手県(7人)、宮崎県(7人)、鳥取県(5人)、青森県(2人)よりも多い現状にあり、貴県ご指摘の教育機会の均等について、貴県がその他の都道府県と比して、直ちに均衡を失しているという状況にはありません。